

第23期 決 算 公 告

2022年6月30日

東京都港区港南 2 - 1 6 - 5

NBF品川タワー

楽 天 銀 行 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長 永 井 啓 之

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	3,649,136	預 金	7,584,374
コ ー ル ロ ー ン	10,817	借 用 金	1,612,000
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	377,100	外 国 為 替	3,381
買 入 金 銭 債 権	1,680,535	そ の 他 負 債	72,740
有 価 証 券	578,005	賞 与 引 当 金	563
貸 出 金	2,943,891	役 員 賞 与 引 当 金	5
外 国 為 替	8,642	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,163
そ の 他 資 産	209,183	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3
有 形 固 定 資 産	3,153	支 払 承 諾	9,962
建 物	233	負 債 の 部 合 計	9,284,194
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,920	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	16,261	資 本 金	25,954
ソ フ ト ウ ェ ア	12,424	資 本 剰 余 金	2,468
の れ ん	97	利 益 剰 余 金	159,022
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,739	株 主 資 本 合 計	187,445
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,596
繰 延 税 金 資 産	5,222	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9
支 払 承 諾 見 返	9,962	為 替 換 算 調 整 勘 定	3,269
貸 倒 引 当 金	1,226	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	47
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	363
		非 支 配 株 主 持 分	19,413
		純 資 産 の 部 合 計	206,494
資 産 の 部 合 計	9,490,689	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,490,689

# 連結損益計算書

自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	106,026
資金運用収益	59,810
貸出金利息	44,901
有価証券利息配当金	283
コールローン利息	13
債券貸借取引受入利息	79
預け金利息	259
その他の受入利息	14,791
役務取引等収益	40,368
その他の業務収益	4,179
その他の経常収益	706
償却債権取立益	15
その他の経常収益	690
信託報酬	961
経常費用	78,117
資金調達費用	5,067
預金利息	4,813
金利スワップ支払利息	182
その他の支払利息	71
役務取引等費用	34,830
その他の業務費用	133
営業経常費用	37,620
その他の経常費用	464
貸倒引当金繰入額	122
その他の経常費用	341
経常利益	27,909
特別利益	
特別損失	1
固定資産処分損	1
税金等調整前当期純利益	27,907
法人税、住民税及び事業税	9,593
法人税等調整額	773
法人税等合計	8,819
当期純利益	19,087
非支配株主に帰属する当期純損失	952
親会社株主に帰属する当期純利益	20,039

## 1. 連結計算書類の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 23社

主要な会社名

楽天信託株式会社  
楽天国際商業銀行股份有限公司  
一般社団法人スーパーラストホールディングス  
合同会社スーパーラスト1  
合同会社スーパーラスト2  
合同会社スーパーラスト3  
合同会社スーパーラスト4  
合同会社スーパーラスト5  
合同会社スーパーラスト6  
合同会社スーパーラスト7  
合同会社スーパーラスト8  
合同会社スーパーラスト9  
合同会社スーパーラスト10  
合同会社スーパーラスト11  
合同会社スーパーラスト12  
合同会社スーパーラスト13  
合同会社スーパーラスト14  
合同会社スーパーラスト15  
合同会社スーパーラスト16  
合同会社スーパーラスト17  
合同会社スーパーラスト18  
合同会社スーパーラスト19  
合同会社スーパーラスト20

非連結の子会社及び子法人等 4社

主要な会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社  
トランスバリュードメインサービス株式会社  
東松島「絆」太陽光発電所（実績配当型合同運用指定金銭信託）  
東松島「絆」太陽光発電所事業信託（単独運用指定金銭信託）

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

持分法適用の関連法人等 0社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

主要な会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社  
トランスバリュードメインサービス株式会社  
東松島「絆」太陽光発電所（実績配当型合同運用指定金銭信託）  
東松島「絆」太陽光発電所事業信託（単独運用指定金銭信託）

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

持分法非適用の関連法人等 0社

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社 3月末日 22社

12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### (4) のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 1. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は317百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理をしております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場により換算しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されております。

主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下の通り判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としております。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引

実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しております。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しております。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しております。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として收受し、主に顧客との取引日の時点で認識しております。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しております。

また、役務取引等収益に加え、連結子会社が提供する信託業務に関連する収益があり、主に委託者から信託された財産の管理等のサービス提供の対価として受領する手数料であって、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

#### (11) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、円金利スワップ
- ・ヘッジ対象...外貨建建有価証券、外貨建定期預金に係る未履行の確定契約、日本国債等の円貨建建有価証券

##### ヘッジ方針

行内規程に基づき、市場リスク等をヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の対象リスクから生じる価格変動額と、ヘッジ手段の対象リスクから生じる価格変動額とを比較して判断しております。ただし、金利スワップの特例処理の要件に該当する場合は、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

なお、当行の一部の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (13) 連結納税制度の適用

当行及び国内の連結される子会社は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

### 会計方針の変更

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、これによる利益剰余金の期首残高への影響はありません。収益認識会計基準等の適用により、従来ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を「契約負債」として「その他の負債」に含めて計上することといたしました。

この結果、当連結会計年度は、経常収益の「役務取引等収益」が4,654百万円減少し、営業費用の「営業経費」が同額減少しております。なお、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. 貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 貸倒引当金 1,226百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(4)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

##### 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 金融商品の時価

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「（金融商品関係）」に記載しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「（金融商品関係）」「3.金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項」

「（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

##### 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

#### 追加情報

当行並びに国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 1百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は313,914百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は19,364百万円であります。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	百万円
危険債権額	1,060百万円
三月以上延滞債権額	266百万円
貸出条件緩和債権額	230百万円
正常債権額	2,962,887百万円
合計額	2,964,445百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

買入金銭債権等	259,731百万円
有価証券	364,863百万円
貸出金	1,122,642百万円

担保資産に対応する債務

借入金	1,612,000百万円
-----	--------------

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券10,360百万円を差し入れております。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金113,236百万円、先物取引差入証拠金627百万円、金融商品等差入担保金13,023百万円及び保証金13,087百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、562,182百万円であります。このうち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なものが557,347百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 3,349百万円
7. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	百万円
差引額	10,000百万円

8. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 10.62%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、睡眠預金収益45百万円及び睡眠預金払戻損失引当金戻入益24百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、数理計算上の差異償却60百万円及び上場準備費用46百万円を含んでおります。
3. 包括利益 19,704百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金、一般定期預金、外貨普通預金を、個人顧客向けに新型定期預金及び外貨定期預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向けに保証付無担保カードローン及び住宅ローン等を提供しているほか、

有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分な安全性に配慮した運用を実施しております。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM（資産負債総合管理）運営を行っております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

有価証券については、主として国債、地方債、社債、外国証券等であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは、それぞれ発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスクなどに晒されております。貸出金については、主として個人顧客に対する保証付貸出金であり、個人顧客及び保証会社の信用リスクに晒されております。業種や地域などの特定集中リスクには、特段晒されておられません。

金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、一般定期預金、外貨普通預金、個人顧客向け新型定期預金のほか、外貨定期預金といった商品を提供しております。新型定期預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理を行うに際しての基本的事項を、「統合的リスク管理基本規程」として制定しております。この中で、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、市場流動性リスク、決済リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）と分類・特定し、各リスクの管理の基本方針を定めております。また、自己資本の適切性確保を前提として、外部経済環境を考慮に入れつつ、経営戦略の実現及び収益の最大化を図るための、健全かつ最適な運用・調達ポートフォリオの構築を目的とした「ALM規程」を制定しております。

管理すべきリスクの種類については、随時見直しを行い、環境変化に応じて新たに発生したリスクを、管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理本部を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。また、ALMについては、ALM本部が所管し、運営にあたっております。

当行グループでは、市場リスク及び信用リスクを、自己資本充実度の評価において最も重視すべきリスクの対象とし、各リスクカテゴリーへの自己資本配賦の実施と、その配賦額内へのリスクの抑制というプロセスにより、適切な自己資本充実度を確保できる範囲内でのみリスクを許容する、リスク管理を実施しております。

## (4) 市場リスクに係る定量的情報

### (金利リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引であります。

当行グループでは、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額（以下、「現在価値」）の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。例えば、2022年3月31日現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント（0.1%）上昇した場合、現在価値が2,206百万円減少し、逆に10ベース・ポイント（0.1%）下落した場合、2,206百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2022年3月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しております。くわえて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負値になる場合については、排除しておられません。

### (為替リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替であります。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等であります。当行グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨ごとの為替変動幅を用いております。例えば、2022年3月31日時点で、為替以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が8百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、8百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、2022年3月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しております。

## (5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。



(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権(1)	1,680,515	1,681,157	641
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	366,209	364,260	1,949
其他有価証券	211,785	211,785	
(3)貸出金	2,943,891		
貸倒引当金(1)	1,161		
	2,942,730	2,947,027	4,296
資産計	5,201,241	5,204,230	2,988
(1)預金	7,584,374	7,584,414	40
(2)借入金	1,612,000	1,612,000	
負債計	9,196,374	9,196,414	40
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,669	7,669	
ヘッジ会計が適用されているもの(3)	14	14	
デリバティブ取引計	7,683	7,683	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (3) ヘッジ対象である外貨建定期預金に係る未履行の確定契約のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した為替予約であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社株式(1)	1
其他証券(2)	8
出資金(2)	102
合計	112

- (1) 非連結子会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) その他証券及び出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算出した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		6,060	125,023	131,084
有価証券	164,206	40,046	7,532	211,785
その他有価証券	164,206	40,046	7,532	211,785
国債・地方債等	123,519			123,519
社債	40,687		7,531	48,219
株式			0	0
その他		40,046		40,046
デリバティブ取引		13,371		13,371
金利関連		2,891		2,891
通貨関連		10,480		10,480
資産計	164,206	59,478	132,555	356,241
デリバティブ取引		5,688		5,688
金利関連		2,836		2,836
通貨関連		2,851		2,851
負債計		5,688		5,688

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			1,550,073	1,550,073
有価証券	362,354		1,905	364,260
満期保有目的の債券	362,354		1,905	364,260
国債・地方債等	358,701			358,701
社債	3,652			3,652
その他			1,905	1,905
貸出金			2,947,027	2,947,027
資産計	362,354		4,499,006	4,861,360
預金		7,584,414		7,584,414
譲渡性預金				
借入金		1,612,000		1,612,000
社債				
負債計		9,196,414		9,196,414

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

**資産****買入金銭債権**

買入金銭債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

**有価証券**

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債、社債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

**貸出金**

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型のスワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.367% - 1.885%	0.819%
有価証券				
その他有価証券				

#### (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表の日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益計上	その他の包括利益に計上					
買入金銭債権	105,728		36	19,331			125,023	
有価証券	321		16	7,195			7,532	
その他有価証券	321		16	7,195			7,532	

#### (3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは時価の算定に関する方針及び手続きを定め、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価の比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

#### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、TIBOR、国債金利等と信用のリスクプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることになります。

#### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

##### 1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	61,269	61,370	100
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	1,900	1,905	5
	小計	63,169	63,275	106
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299,335	297,331	2,003
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,705	3,652	52
	その他			
	小計	303,040	300,984	2,055
	合計	366,209	364,260	1,949

3. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券	18,803	18,761	41
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	18,803	18,761	41
	その他	61,918	61,797	120
	小計	80,721	80,559	162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券	152,935	154,697	1,762
	国債	123,519	124,975	1,456
	地方債			
	短期社債			
	社債	29,416	29,722	305
	その他	109,212	112,916	3,704
	小計	262,147	267,614	5,466
	合計	342,869	348,173	5,304

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
国債			
地方債			
短期社債			
社債	361,703	214	16
その他	1,051		
合計	362,754	214	16

6. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度
経常収益	106,026
うち役務取引等収益	40,368
為替預金業務	24,221
住宅ローン取扱業務	2,907
カード決済業務	9,186
toto・宝くじ販売業務	3,268
その他の業務	5,439
顧客に支払われる対価	4,654

(注) 役務取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しております。なお、上表の経常収益には企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	79,626円63銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	8,529円47銭

(重要な後発事象)

当行は、2022年4月25日開催の取締役会において、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、会社分割(吸収分割)の方法により楽天グループ株式会社の100%子会社である楽天ペイメント株式会社の株式10,000株(発行済株式総数の5%相当)を承継する簡易吸収分割契約を締結することを、金融庁の認可取得を条件として決議しました。これは、当行において顧客獲得等に繋がるキャッシュレス決済事業との協業は不可欠であると考えていたところ、今次、国内屈指の顧客基盤等を有する楽天ペイメント株式会社の株式取得を決めたものであります。

会社分割の概要は以下のとおりです。

簡易吸収分割の方法

楽天グループ株式会社を分割会社とし、楽天銀行株式会社を承継会社とする無対価吸収分割。

簡易吸収分割により増減する資本金等

1,400百万円(予定)

簡易吸収分割の効力発生日

2022年7月1日(予定)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

第23期 決 算 公 告

2022年6月30日

東京都港区港南 2 - 1 6 - 5

NBF品川タワー

楽 天 銀 行 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長 永 井 啓 之

貸 借 対 照 表

(2022年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	3,645,197	預 金	7,765,315
預 け 金	3,645,197	普 通 預 金	7,273,128
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	357,736	定 期 預 金	397,538
買 入 金 銭 債 権	1,641,564	そ の 他 の 預 金	94,649
有 価 証 券	816,094	借 用 金	1,612,000
国 債	484,123	借 入 金	1,612,000
短 期 社 債	259,731	外 国 為 替	3,381
社 債	51,924	未 払 外 国 為 替	3,381
株 式	491	そ の 他 負 債	72,024
そ の 他 の 証 券	19,823	未 決 済 為 替 借	17,762
貸 出 金	2,942,523	未 払 法 人 税 等	595
証 書 貸 付	2,623,787	未 払 費 用	6,794
当 座 貸 越	318,735	前 受 収	926
外 国 為 替	8,642	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	13,797
外 国 他 店 預 け	8,642	金 融 派 生 商 品	5,688
そ の 他 資 産	209,392	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	210
未 決 済 為 替 貸	24,631	そ の 他 の 負 債	26,249
前 払 費 用	1,876	賞 与 引 当 金	483
未 収 収 益	6,389	退 職 給 付 引 当 金	1,091
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	627	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3
金 融 派 生 商 品	13,371	支 払 承 諾	9,962
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	13,023	負 債 の 部 合 計	9,464,262
そ の 他 の 資 産	149,472	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	1,547	資 本 金	25,954
建 物	188	資 本 剰 余 金	2,468
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,358	資 本 準 備 金	2,468
無 形 固 定 資 産	11,991	利 益 剰 余 金	158,444
ソ フ ト ウ ェ ア	8,251	そ の 他 利 益 剰 余 金	158,444
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,739	繰 越 利 益 剰 余 金	158,444
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	株 主 資 本 合 計	186,866
繰 延 税 金 資 産	4,314	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,383
支 払 承 諾 見 返	9,962	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9
貸 倒 引 当 金	1,212	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,373
資 産 の 部 合 計	9,647,755	純 資 産 の 部 合 計	183,492
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,647,755

# 損 益 計 算 書

自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	104,764
資金運用収益	59,602
貸出金利息	44,883
有価証券利息配当金	862
コールローン利息	1
債券貸借取引受入利息	9
預け金利息	262
その他の受入利息	14,107
役務取引等収益	40,300
受入為替手数料	8,775
その他の役務収益	31,524
その他の業務収益	4,179
外国為替売買益	3,210
国債等債券売却益	214
金融派生商品収益	746
その他の業務収益	7
その他の経常収益	682
償却債権取立益	15
その他の経常収益	667
経常費用	75,234
資金調達費用	4,901
預金利息	4,648
金利スワップ支払利息	182
その他の支払利息	70
役務取引等費用	34,774
支払為替手数料	4,893
その他の役務費用	29,881
その他の業務費用	27
その他の経常費用	35,081
その他	449
貸倒引当金繰入額	122
貸出金償却	40
その他の経常費用	285
経常利益	29,530
特別利益	
特別損	1
固定資産処分損	1
税引前当期純利益	29,528
法人税、住民税及び事業税	9,329
法人税等調整額	275
法人税等合計	9,054
当期純利益	20,474

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

##### (2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は317百万円であります。

##### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理をしております。

##### (4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

##### (1)収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されております。

##### (2)主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下の通り判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としております。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しております。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しております。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しております。



toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識しております。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、円金利スワップ
- ・ヘッジ対象...外貨建金融資産、外貨建定期預金に係る未履行の確定契約、日本国債等の円貨建金融資産

### ヘッジ方針

行内規程に基づき、市場リスク等をヘッジしております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の対象リスクから生じる価格変動額と、ヘッジ手段の対象リスクから生じる価格変動額とを比較して判断しております。ただし、金利スワップの特例処理の要件に該当する場合は、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

なお、当行の一部の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等から生じる為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 9. 連結納税制度の適用

当行は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、これによる利益剰余金の期首残高への影響はありません。収益認識会計基準等の適用により、従来ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を「契約負債」として「その他の負債」に含めて計上することといたしました。

この結果、当事業年度は、経常収益の「役員取等収益」が4,654百万円減少し、営業費用の「営業経費」が同額減少しております。なお、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせた表示しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 貸倒引当金 1,212百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 金融商品の時価

- (1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
連結計算書類 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載した金額をご参照ください。
- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結計算書類 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載した内容をご参照ください。

#### 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 注記事項

##### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 19,403百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は313,914百万円であります。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	百万円
危険債権額	1,060百万円
三月以上延滞債権額	266百万円
貸出条件緩和債権額	228百万円
正常債権額	2,961,520百万円
合計額	2,963,075百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	624,594百万円
貸出金	1,122,642百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,612,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券10,360百万円を差し入れております。

また、先物取引差入証拠金627百万円、金融商品等差入担保金13,023百万円、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金113,236百万円及び保証金13,048百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、562,182百万円であります。

このうち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なものが557,347百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 2,973百万円
7. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	百万円
差引額	10,000百万円

8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額はありません。
9. 親会社株式の金額 百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額 1,684,754百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 389,058百万円
12. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.66%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	12,046百万円
役務取引等に係る収益総額	1,647百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	13百万円
その他の取引に係る収益総額	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役務取引等に係る費用総額	15,482百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	17,215百万円
その他の取引に係る費用総額	百万円

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
親会社の 親会社	楽天グループ 株式会社	被所有 間接 100.0%	役員の兼任 従業員出向	連結納税	1 1,874	未払金	1,874

(注) ( 1 ) 一般の取引と同様の条件で行っております。

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
親会社	楽天カード 株式会社	被所有 直接 100.0%	債務保証、 業務委託、 集金代行他	受益権の引受け	2 113,023	買入金銭債権 未払金	1 1,423,434 1 23,000
				個人ローン債権に対す る被保証残高	263,817		
				保証料の支払 代位弁済受入額	3 15,439 13,109		
				受益権の受取利息	1 11,406	未収利息	1 1,189

(注) ( 1 ) 取引条件は、一般の市場情勢を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しております。

( 2 ) 受益権の引受けの取引金額は純額を表示しております。

( 3 ) 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しております。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
子会社	合同会社スーパ ートラスト1	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 51,971	短期社債 買入金銭債権	12,996
	合同会社スーパ ートラスト2	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 25 51,968	短期社債 買入金銭債権	12,994
	合同会社スーパ ートラスト3	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 25 64,971	短期社債 買入金銭債権	12,991
	合同会社スーパ ートラスト4	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 77,947	短期社債 買入金銭債権	12,988
	合同会社スーパ ートラスト5	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 64,959	短期社債 買入金銭債権	12,985
	合同会社スーパ ートラスト6	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 51,960	短期社債 買入金銭債権	12,983
	合同会社スーパ ートラスト7	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 27 64,970	短期社債 買入金銭債権	12,979
	合同会社スーパ ートラスト8	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 54 64,964	短期社債 買入金銭債権	12,977
	合同会社スーパ ートラスト9	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 54 64,965	短期社債 買入金銭債権	12,974
	合同会社スーパ ートラスト10	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 51,970	短期社債 買入金銭債権	12,999
	合同会社スーパ ートラスト11	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 25 38,974	短期社債 買入金銭債権	12,995
	合同会社スーパ ートラスト12	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 25 51,968	短期社債 買入金銭債権	12,993
	合同会社スーパ ートラスト13	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 25 51,967	短期社債 買入金銭債権	12,990
	合同会社スーパ ートラスト14	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 51,965	短期社債 買入金銭債権	12,987
	合同会社スーパ ートラスト15	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 27 51,956	短期社債 買入金銭債権	12,984
	合同会社スーパ ートラスト16	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 38,968	短期社債 買入金銭債権	12,982
	合同会社スーパ ートラスト17	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 27 38,966	短期社債 買入金銭債権	12,979
	合同会社スーパ ートラスト18	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 54 64,966	短期社債 買入金銭債権	12,976
	合同会社スーパ ートラスト19	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 54 51,959	短期社債 買入金銭債権	12,973
	合同会社スーパ ートラスト20	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	1 26 38,969	短期社債 買入金銭債権	12,998

(注) ( 1 ) CPの引受けの取引金額は純額を表示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	61,269	61,370	100
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	1,900	1,905	5
	小計	63,169	63,275	106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299,335	297,331	2,003
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,705	3,652	52
	その他			
	小計	303,040	300,984	2,055
	合計	366,209	364,260	1,949

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式			
関連法人等株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	18,371
関連法人等株式	
関係会社出資金	1,032
合計	19,403

4. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券	18,803	18,761	41
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	18,803	18,761	41
	その他	61,918	61,797	120
	小計	80,721	80,559	162
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券	412,667	414,429	1,762
	国債	123,519	124,975	1,456
	地方債			
	短期社債	259,731	259,731	
	社債	29,416	29,722	305
	その他	69,199	72,476	3,277
	小計	481,866	486,906	5,039
	合計	562,588	567,465	4,877

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	-
その他の証券	8
出資金	100
合計	108

その他の証券及び出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
国債			
地方債			
短期社債			
社債	361,703	214	16
その他			
合計	361,703	214	16

7. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	371	百万円
貸倒損失	371	
税務上の減価償却超過額	365	
有価証券等償却	189	
退職給付引当金	334	
その他有価証券評価差額金	1,493	
その他	1,192	
繰延税金資産小計	4,318	
評価性引当額	-	
繰延税金資産合計	4,318	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	4	
繰延税金負債合計	4	
繰延税金資産との相殺	4	
繰延税金資産の純額	4,314	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	78,099円15銭
1株当たりの当期純利益金額	8,714円37銭

(重要な後発事象)

当行は、2022年4月25日開催の取締役会において、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、会社分割(吸収分割)の方法により楽天グループ株式会社の100%子会社である楽天ペイメント株式会社の株式10,000株(発行済株式総数の5%相当)を承継する簡易吸収分割契約を締結することを、金融庁の認可取得を条件として決議しました。これは、当行において顧客獲得等に繋がるキャッシュレス決済事業との協業は不可欠であると考えていたところ、今次、国内屈指の顧客基盤等を有する楽天ペイメント株式会社の株式取得を決めたものであります。

会社分割の概要は以下のとおりです。

簡易吸収分割の方法

楽天グループ株式会社を分割会社とし、楽天銀行株式会社を承継会社とする無対価吸収分割。

簡易吸収分割により増減する資本金等

1,400百万円(予定)

簡易吸収分割の効力発生日

2022年7月1日(予定)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。